

第2期

西区将来ビジョン

計画期間

令和6年度～10年度



▲庄内川橋から庄内川の下流を望む

名古屋市西区役所

～ 西区の皆様へ ～

日ごろは区政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和6～10年度の5か年を計画期間として、めざすまちの姿とその実現に向けた取り組みを「第2期西区将来ビジョン」としてまとめました。

いにしえより水に富み、尾張地方一帯への往来がある当地域は、名古屋城築城を機に城下町の一部として発展し、明治22（1889）年に誕生した名古屋市の一部になりました。やがて明治41（1908）年に最初の4区の一つとして西区が生まれ、令和10（2028）年には市内ではじめての区制120周年を迎えます。

振り返れば、これまでに区域は変遷をたどり、交通事情や土地利用も大きく変わってきましたが、現在では、閑静な住宅地から賑わいの都心まで、生活からビジネスまで、人々の多様なシーンに満ちています。

今後とも西区の皆様とともに、地域の個性を大切にしながら、魅力にあふれ、活力があり、暮らしやすい区づくりを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

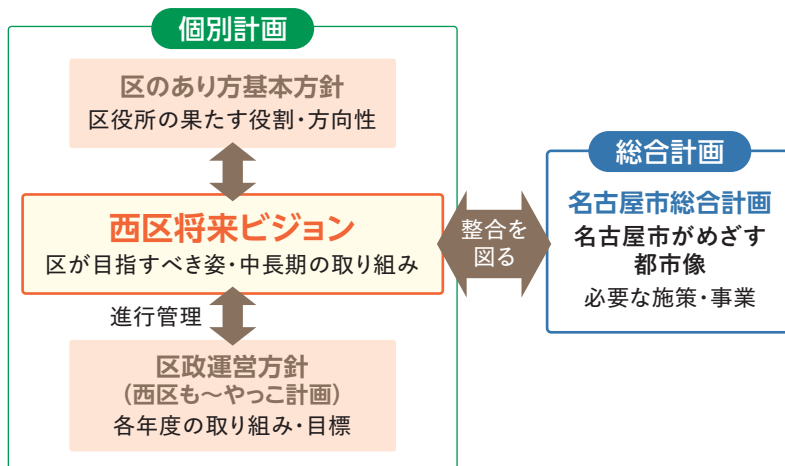
令和6年5月 西区長

目 次

西区将来ビジョンについて	1ページ
西区の概要	2ページ
西区の沿革と特色	2ページ
西区の将来人口	4ページ
第2期西区将来ビジョン ～はじめに～	5ページ
めざすまちの姿Ⅰ 「安心・安全で快適なまち」	6ページ～13ページ
めざすまちの姿Ⅱ 「誰もがいきいきと暮らし、支え合うまち」	14ページ～23ページ
めざすまちの姿Ⅲ 「魅力・活気にあふれるまち」	24ページ～29ページ

西区将来ビジョンについて

位置づけ

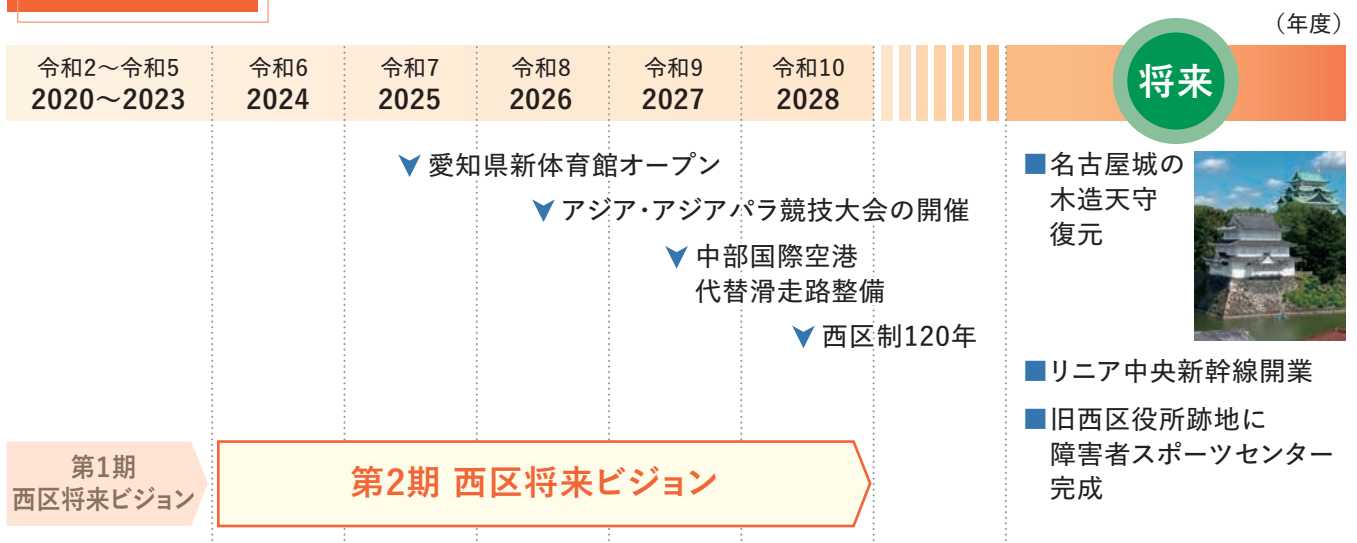


●西区将来ビジョン（以下「将来ビジョン」といいます。）は、名古屋市が策定する「名古屋市総合計画」にあわせて、西区が策定する中長期の将来計画です。

●今回、策定した将来ビジョンの計画期間は令和6年度から10年度までの5年間です。

●将来ビジョンに基づき、実施する具体的な事業内容、取り組み等は、毎年度「区政運営方針（西区も～やっこ計画）」を策定し、区民の皆さまにお示しします。また、この「区政運営方針」を用いて、将来ビジョンの進行管理を行います。

計画期間



SDGs(持続可能な開発目標)

●将来ビジョンはSDGs※の理念に基づいて策定しています。

※「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

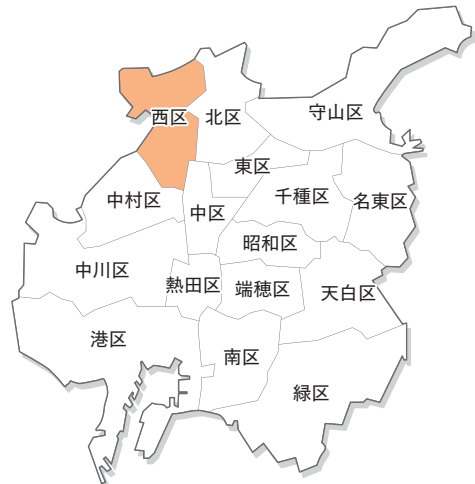
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



西区の概要

位 置	名古屋市の北西部 清須市、北名古屋市、北区、中区、中村区に隣接
面 積	17.93 km ² （市の面積：326.50 km ² ）
世 帯 数	76,944 世帯（市の世帯数：1,156,744 世帯）
人 口	151,108 人（市の人口：2,326,683 人）
人口密度	8,428 人 / km ² （市の人口密度：7,126 人 / km ² ）

（数値は、令和5年10月1日現在）



明治22(1889)年10月1日	市制施行により名古屋市誕生 ※当時の市人口 157,496 人
明治41(1908)年4月1日	市域を4つ(東・西・中・南)に分割する「4区制」の実施により、最初の「区」の1つとして西区誕生 ※当時の区人口 91,057 人
昭和30(1955)年10月1日	西春日井郡山田村を合併 ※当時の支所管内の人口 7,467 人
平成20(2008)年4月1日	区制100周年 ※当時の区人口 143,964 人

西区の沿革と特色

参考：西区100年のあゆみ

原始～中世 ～古来より人々が暮らすまち～

原始

西区では、朝日遺跡、西志賀遺跡、月縄手遺跡という遺跡が見つかっています。これらの遺跡の変遷から、縄文時代にはすでに周辺地域に、人々が生活していたと考えられています。

古代

平安時代には、次々と農地が開拓され、荘園が広がりました。西区にも、山田荘・小田井荘・稲生荘・比良荘・那古野荘などと呼ばれる荘園が確認され、現在まで地名として名前を残しています。

中世

織田信長は、家督を弟の信行に継がせようと画策した柴田勝家、林美作守などと、稲生村(現在の名塚町、稲生町一帯)で戦って勝利し、尾張統一に大きく踏み出しました。

また、織田信長に仕えた、丹羽長秀と佐々成政は、西区で生まれ育ちました。



庚申塚
(稲生ヶ原古戦場跡)▶

近世① ～清洲越しから城下町の発展～

慶長15(1610)年、名古屋城築城にあたり、清洲の城下町をそのまま移すという「清洲越し」により、西区のまちの基礎ができました。

城下町の生活物資を運ぶ堀川や、東海道と中山道を結ぶ美濃路の沿川・沿道には盛り場や門前町などの町人地が形成されました。

堀川の舟運を利用する商人の活動とともに発展した四間道界隈は、岩倉街道周辺の中小田井地区とともに町並み保存地区に登録されており、今でも当時の面影を残しています。

伊藤家住宅▶

堀川の水運を利用して家業を営んだ商家の屋敷の典型例として貴重な遺構です。



数寄屋公園▶

現在の城西にある数寄屋町は数寄屋方(茶席を担当する人)が住んでいたことが由来と言われている町名です。



近世② ～新川の開削と洗堰の築造～

安永8(1779)年の大洪水から毎年のように洪水が続いたため、天明4(1784)年、新川の開削工事が始まりました。また、庄内川右岸堤を一部低くし、洗堰とし、庄内川の増水の際には庄内川を分流し、洗堰を通して新川に流れるようにしました。



現代① ～公園の整備と庄内緑地～

昭和7(1932)年、区内最初の都市公園として庄内公園がつくられました。その後、戦災復興の中で公園の新設が進み、現在では区内に102カ所の都市公園があります。また、名古屋市 대표적인総合公園として、市民の人気を得ている庄内緑地は、「水と緑と太陽」をテーマに昭和43(1968)年から整備され、昭和61(1986)年、庄内緑地グリーンプラザが開館しました。



現代③ ～スポーツ・文化拠点の充実～

昭和62(1987)年、枇杷島市場の跡地に枇杷島スポーツセンターが開設。以降、スポーツ参画の基盤となる役割を果たしてきました。また、平成6(1994)年には、花の木に西図書館と西文化小劇場との合同施設が開設。利便性の高い文化振興拠点として親しまれています。



枇杷島スポーツセンター

近代 ～市内電車の開通と産業の発展～

明治34(1901)年、名古屋電気鉄道が押切線(柳橋～押切町)を開通。鉄道の開通により沿線は製靴業や製菓業等が発展し、家内工業のまちに変わってきました。また、明治37(1904)年に日本陶器合名会社(現ノリタケカンパニーリミテド、一部にノリタケの森を整備)が創立され、明治44(1911)年には、豊田自動織布工場(現トヨタ産業技術記念館として活用)が開設。近代工場の立地も盛んになりました。



那古野町付近で
信号待ちの市電(1971年)

現代② ～移動に適したまちに～

昭和56(1981)年、伏見-浄心間の開通により西区に初めて地下鉄が誕生。その後、平成5(1993)年には上小田井駅まで延伸し、併せて名鉄犬山線との相互乗り換えが実現しました。

現在は、他にも公共交通機関として名鉄名古屋本線、東海交通事業城北線が走り、自動車専用道路として名古屋第二環状自動車道、名古屋高速道路6号清須線が整備され、都心と郊外のどちらにもアクセスしやすいまちに発展しています。

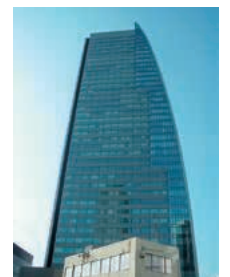


名古屋高速6号清須線の庄内川に架かる赤とんぼ橋

現代④ ～再開発で新たなまちへ～

平成13(2001)年、牛島南地区の再開発工事が始まり、平成19(2007)年には、名古屋ルーセントタワーが竣工を迎えました。都心にふさわしい機能を備えた地区へと発展し、名古屋ルーセントタワーはそのシンボルとなっています。

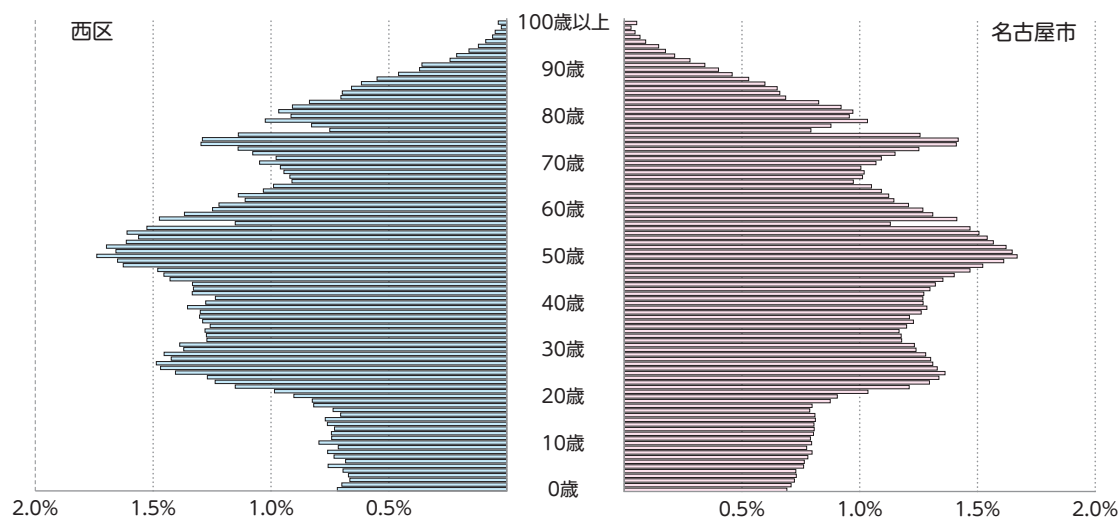
また、近年では、ノリタケの森地区の再開発が行われ、令和3(2021)年以降、オフィス複合型商業施設、住宅、緑地等が順次完成しました。新たなランドマークとして、名古屋駅周辺に適した賑わいや交流を形成しています。



名古屋
ルーセントタワー

西区の将来人口(～令和10年)

令和5年10月1日現在の西区と名古屋市の年齢別人口割合の比較



西区の年齢別人口の割合は、市とほぼ同様の傾向にあります。

出典:統計なごやweb版「年齢別人口(全市・区別)」、人口ピラミッド」

人口の推計



出典:名古屋市「将来人口推計(令和4年10月1日現在)」

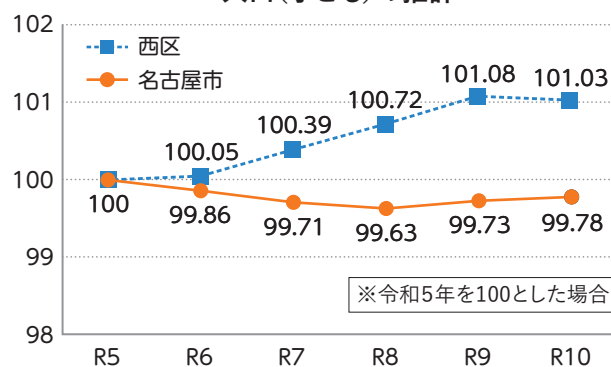
区内の総人口は増加見込

市の人口は減少していきますが、西区は、令和16年まで増加していくと推計されています。

15歳未満の子どもは増加見込

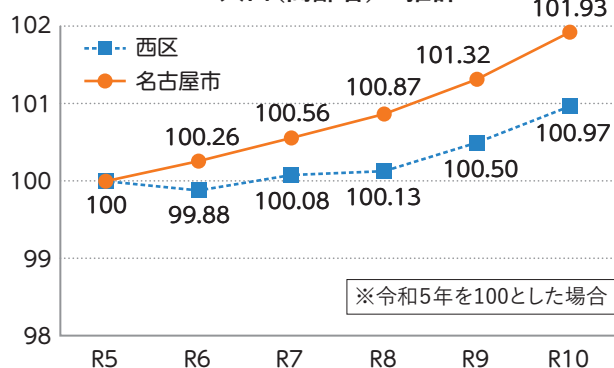
15歳未満(0歳～14歳)の子ども的人口は、一時的に減少する年があるものの、西区・市ともに増加していくと推計されています。

人口(子ども)の推計



出典:名古屋市「将来人口推計(令和4年10月1日現在)」

人口(高齢者)の推計



出典:名古屋市「将来人口推計(令和4年10月1日現在)」

高齢者は増加するも市よりも緩やかな見込

西区の高齢者(65歳以上)人口も増加していきますが、市の高齢者人口の増加よりも緩やかであると推計されています。

第2期 西区将来ビジョン

～ はじめに ～

西区では、令和6年度から令和10年度までの5年間、これまでの基本方針である『「も～やっこ」を合言葉に、元気で住みよい西区をめざします』を継続しつつ、さらに力強く取り組みを進めていくなかで、引き続き、以下の3つのまちの姿の実現をめざします。

I 安心・安全で快適なまち

区民や西区を訪れる方が、様々な危険性から守られて快適に過ごせるように、4つの基本施策を実施します。新たに新型コロナウイルス感染症への対応から得た有事における健康危機への対応力を平時から継承・強化することに取り組みます。

- ① 地域の防災力を高めます
- ② 犯罪や交通事故を減らします
- ③ 快適な生活環境をつくります
- ④ 衛生的で安心・安全な暮らしを確保します

II 誰もがいきいきと暮らし、支え合うまち

子どもから高齢者までの誰もが、西区で助け合い、生きがいを持って暮らせるように、5つの基本施策を実施します。加えて、分野別の支援体制では対応しきれないような困難を抱える人に対して、包括的な相談支援を重層的に取り組みます。

- ① 高齢者の元氣な暮らしを支えます
- ② 障害者の暮らしや自立を支援します
- ③ 安心して親になり子育てできる環境をつくります
- ④ 子どもの健やかな成長を応援します
- ⑤ 文化活動や健康増進活動を応援します

III 魅力・活気にあふれるまち

西区の歴史的な地域資源を活かしていくために、3つの基本施策を実施します。伝統文化や行事等が今後も継続していけるよう行政としてサポートしていくとともに、新しい魅力の発見にも取り組みます。

- ① スポーツにより地域の活性化をはかります
- ② 地域の魅力発信・観光推進を進めます
- ③ 地域活動を活性化します

区政運営の考え方

区役所は、区民に直接関わる行政の最前線であることを踏まえ、3つの視点を持って事務を進めます。

- ① 職員一人ひとりが人権意識を高く持ち、職務にあたります。また、DXの推進に積極的に取り組むことで、来庁される方の窓口での待ち時間短縮等、負担軽減に努めます。
- ② 区政のさまざまな課題に対して、学区連絡協議会始め各種団体、事業所、学校、警察署、消防署、土木事務所、環境事業所、社会福祉協議会、その他行政機関等から協力をいただき、オール西区で解決をめざします。
- ③ 区役所や公所の取り組みを周知するために、広報なごや西区版の充実に加え、SNSを中心に情報発信の強化に取り組みます。また、各種団体の努力のもと行われている地域活動について、効果的な周知ができるよう、SNS等での発信を支援します。

I-1 地域の防災力を高めます

区民の命と生活を守るために、災害対応力の高いまちづくりに取り組みます。

現状と課題

西区は庄内川、新川が区内を横断し、過去には東海豪雨をはじめ大きな水害に見舞われてきました。また、近年多発する豪雨は国内各所で甚大な水害被害をもたらしており、西区においても想定し得る最大規模の洪水が発生すると、区内すべての地域が床上浸水の可能性があり、風水害に対する備えが重要な地域です。さらに、南海トラフ巨大地震への備えも必要です。

平成12年東海豪雨の被害



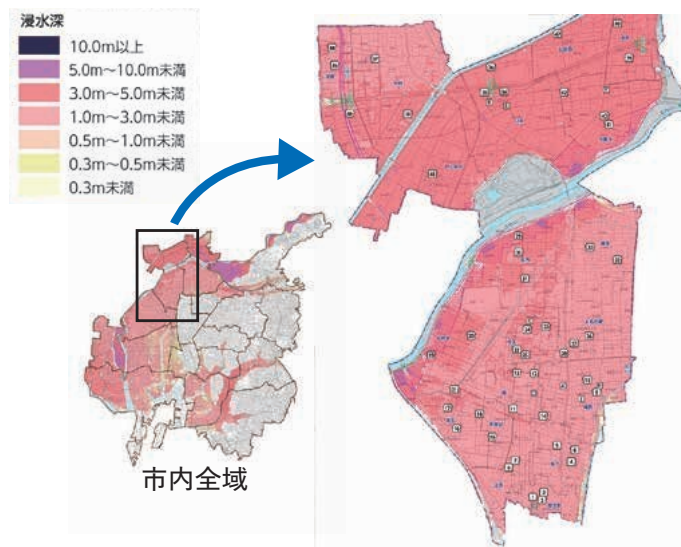
- 避難勧告(当時) 4万5,781世帯(11万2,443人)
- 床上浸水 2,844世帯(市内最多)

ピクトグラムステッカーの掲示 (令和4年度事業)



地点の想定浸水深を示すピクトグラムステッカーを区内の街路灯や郵便ポストに掲示することで、日頃からの防災意識の高揚をはかるとともに、災害時の垂直避難の目安として活用します。

西区の洪水ハザードマップ



想定し得る最大規模の被害想定をまとめた「なごやハザードマップ防災ガイドブック」を令和5年3月全戸配布済み。

あるべき姿

自分が、いざという時に自らや家族の命を守り、危険を回避し避難行動をとる「自助」ができています。

地域や事業者が手を取り助け合う「共助」、行政の各機関や医療機関等が連携して公的に支援する「公助」が発揮できるように、訓練等を通して日頃から備えを行っている。

施策の方向性

- ◆災害時に区民各自が適切な避難行動をとり、被害を最小限に留めることができるように働きかけを進めます。
- ◆互いに助け合うことができるように地域の防災力向上を支援します。
- ◆地域や関係機関と連携して防災活動を積極的に推進し、災害時の対応力強化に取り組みます。

地域と事業所との連携



大規模災害時における地域に対する事業所の支援協力に関する覚書を、区内110事業所、延べ136件の締結(令和5年度末現在)

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
食料や水の備蓄、家具の転倒防止等、災害に対する準備をしている人の割合	60.9%	70%
避難行動モデル検討ワークショップを開催した学区数	3学区	全19学区
自主防災訓練支援学区数	全学区／年	全学区／年

主な事業

◆浸水体験アプリ等を活用した避難行動支援事業

浸水体験アプリやハザードマップを活用して、商業施設等で浸水疑似体験ができる区民参加型啓発事業の実施やワークショップ形式による避難行動モデルの作成支援に取り組み、「自助」の意識と実践力を高めます。

◆自主防災訓練等の支援

学区等の地域が実施する自主防災訓練等をきめ細かく支援することで、「共助」の意識を高め、地域の防災力の向上をはかります。

◆総合水防訓練・総合防災訓練

大規模災害に備え、災害対策委員、消防団、事業者、医療関係者、行政機関等が連携し、要配慮者支援、医療救護所、ペット同行避難等、より実際に近い訓練を行い、「共助」、「公助」の力を高めます。

◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
浸水体験アプリ等を活用した避難行動支援事業	商業施設での浸水体験イベントの実施(年3回程度)				
	避難行動モデル検討ワークショップの開催				
自主防災訓練等の支援	全学区での自主防災訓練の支援				
総合水防訓練・総合防災訓練	水防訓練の実施		西区一斉水防訓練(4年に1回)	水防訓練の実施	
	防災訓練の実施				

商業施設での
区民参加型啓発事業



浸水体験
アプリ

防災訓練



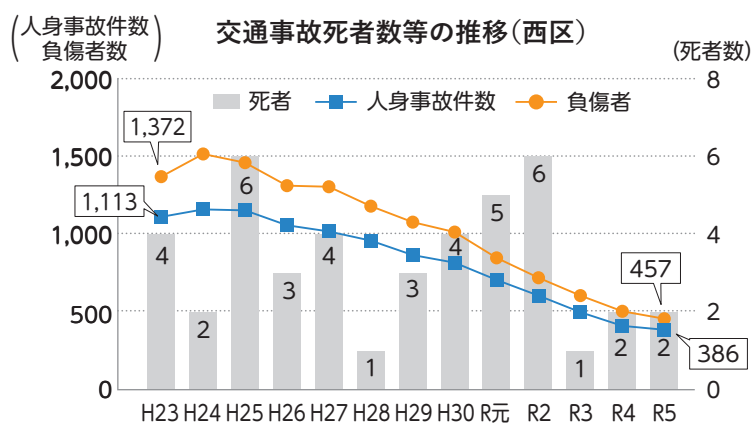
I-2 犯罪や交通事故を減らします

一人ひとりが、犯罪や交通事故に巻き込まれない・起こさないよう防犯や交通安全の意識を高く持ち、行動します。

現状と課題

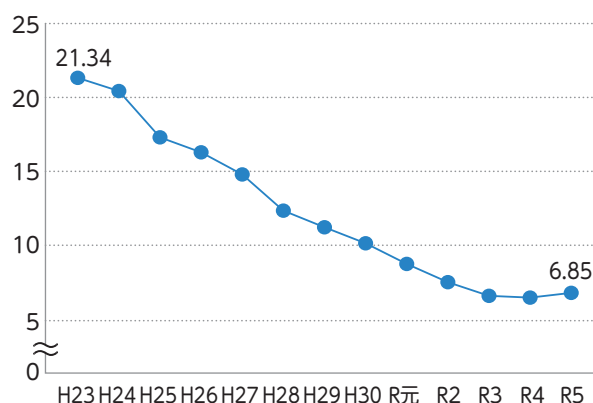
区内における刑法犯認知件数は減少傾向にあります。が、還付金詐欺を始めとした特殊詐欺は手口が巧妙化するなどしており、引き続き対策を講じていく必要があります。

区内の交通事故については、人身事故件数は順調に減少しているものの、死者数はなかなかゼロにはなっていません。特に自転車による事故はヘルメット着用で致死率が大きく違うことから、被害を最小限に抑えるため、交通ルールやマナーの徹底をはかっていく必要があります。



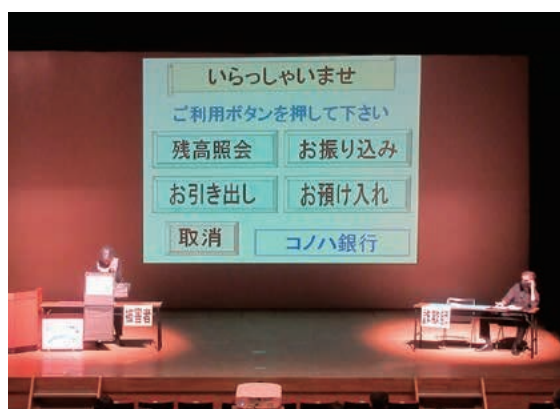
出典:愛知県警察本部「愛知県の交通事故発生状況」

西区の刑法犯認知件数(件/千人)



出典:名古屋市「学区別生活環境指標」

西区安心・安全で快適なまちづくり大会
での防犯寸劇の公演



愛知県警本部防犯活動専門チーム「のぞみ」による
特殊詐欺の手口と対策を題材とした寸劇の公演

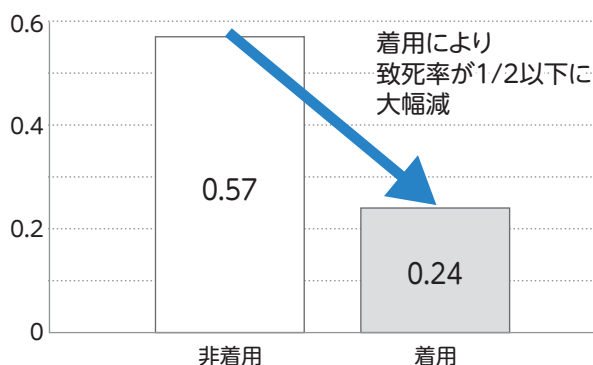
あるべき姿

個人・企業・各種団体が、犯罪や交通事故の発生及び被害の抑制に取り組むことで、安心・安全に暮らすことができる。

施策の方向性

- ◆犯罪状況等の周知や防犯灯設置等により、犯罪を防ぐ環境づくりを推進します。
- ◆地域の多様な主体とともに啓発活動を実施し、交通事故防止をはかります。

ヘルメット着用状況別の致死率
(H25年～R4年の合計)



出典:内閣府「令和5年交通安全白書」

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
防犯や交通事故防止の行動をしている人の割合	89.8%	90%
防犯セミナー・パトロール実施学区数	3学区／年	3学区／年
交通安全教室の開催回数	42回／年	45回／年

主な事業

◆防犯セミナー・パトロール

専門家による防犯セミナー・地域の防犯診断を兼ねた防犯パトロールを実施し、防犯意識を高め、地域ぐるみで犯罪にあわない環境づくりに努めます。また、セミナー参加者へ特殊詐欺被害の防止グッズを配布するなど啓発を推進します。

◆地域・事業者等と協働した交通マナーの向上

学区連絡協議会※・事業者・関係機関等と協働し、交通量の多い交差点・通学路等での見守り・啓発活動や、交通安全教室を開催するなど、交通ルールの遵守とマナーの向上、安全意識の高揚をはかります。

※学区連絡協議会…学区単位に設置され、区政協力委員ほか、民生委員・児童委員、保健環境委員、消防団、PTA、女性団体、防犯委員、子ども会、老人クラブ等、学区内の各種団体で構成された協議組織で、地域コミュニティ活動の中心的役割を担っています。

◆自転車ヘルメット着用の推進

令和5年4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことを踏まえ、毎月24日の「西区自転車安全利用の日（24（ニシ）の日）」などにヘルメット着用の推進を啓発します。

◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
防犯セミナー・パトロール	防犯セミナー・パトロール実施				
地域・事業者等と協働した交通マナーの向上	交通安全教室の開催等				
	交差点・通学路等での見守り・啓発活動（毎月開催）				
自転車ヘルメット着用の推進	ヘルメット着用の推進啓発				

防犯セミナー



交通安全教室



I-3 快適な生活環境をつくります

身近な環境に配慮し、ルールやマナーが守られた快適な生活環境づくりに取り組むとともに、脱炭素型ライフサイクルへの転換を進めます。

現状と課題

地球温暖化等への対策として、個人や地域、事業所等の様々な主体において、身近な場所での環境に配慮した行動が必要です。

犬の糞の不始末やのら猫への無責任な餌やり、公共の場所等へのポイ捨てによる迷惑を減らすため、ルールやマナーの徹底が必要です。

地域の努力によりごみ減量や資源化が進み発生量が改善してきていますが、近年は減少ペースが停滞しており、プラスチックの削減等、今後も継続していくことが求められています。

緑化の普及啓発事業 「花いっぱい運動」

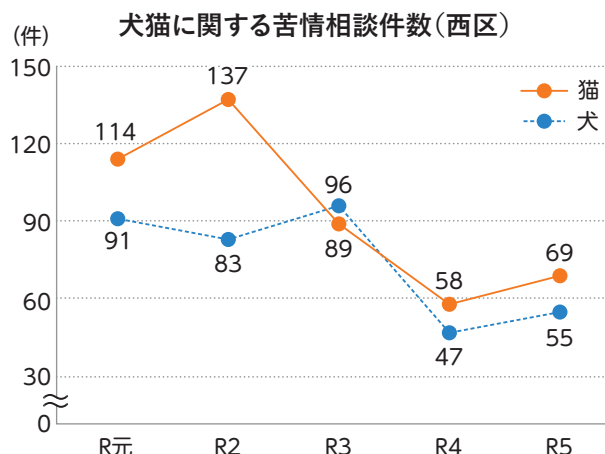


各学区で花苗を身近な場所に植えていただいています。

昆虫教室



環境に配慮した行動のきっかけづくりのため、子どもたちを対象に、庄内緑地で行っています。



あるべき姿

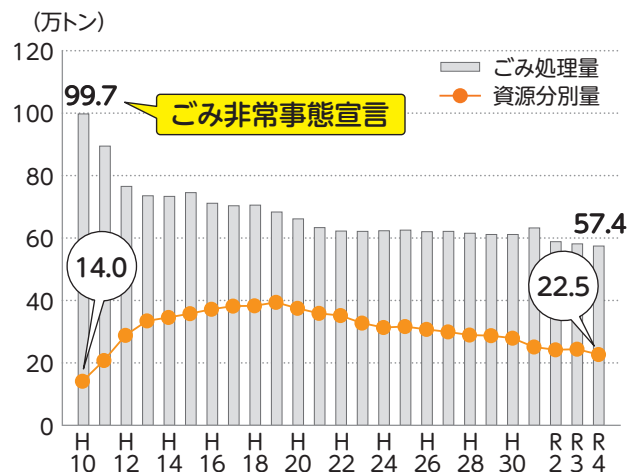
個人や事業所等が環境に配慮する意識を持ち、地域における快適な生活環境づくりのためのルールやマナーが守られている。

地域ぐるみの美化活動に取り組んでいる。

施策の方向性

- ◆環境への理解を深めてもらうためのイベント・セミナー等を通じて、具体的な行動を支援します。
- ◆犬猫の飼主等への啓発・指導、地域の協力による対策等を通じて、迷惑防止をはかります。
- ◆地域や事業者等と協働してまちの美化や資源・ごみの適正排出をさらに進めます。

市の資源分別量とごみ処理量の推移



「H11.2ごみ非常事態宣言」以降の取り組みにより、当時と比較するとごみ処理量は大幅に減少、資源分別量も約1.6倍増加しています。

出典:名古屋市「名古屋第6次一般廃棄物処理基本計画」

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
環境に配慮した行動に取り組んでいる人の割合	94.5%	90%
環境教育イベント等の実施回数	12回／年	12回／年
イベント等における犬猫の適正飼育に関する啓発活動実施回数	17回／年	17回／年
資源・ごみの適正排出を広報するために参加した地域イベントや講義の回数	10回／年	12回／年

主な事業

◆環境教育イベント等の実施

ゴーヤ等のつる性植物を育てることで、夏の暑さを和らげ、省エネにつながる「緑のカーテン栽培講座」を行います。また、西区役所をはじめとした公共施設への緑のカーテンの設置を進めます。

さらに、身近な生き物に触れ合う夏休み昆虫教室や渡り鳥を観察する野鳥観察会等を実施します。

◆犬猫の適正飼育に関する啓発・指導

犬の飼主に対するしつけ方教室の実施や、狂犬病予防集合注射、西区民おまつり広場、防災訓練等の機会を通じて、適正飼育に関する啓発・指導を行います。

また、のら猫による迷惑防止のため、無責任な餌やりに対する指導、のら猫の避妊去勢手術券の交付等を行うとともに、名古屋市人とペットの共生サポートセンターと連携して地域猫活動を支援します。

◆資源・ごみの適正排出の取り組み

区民、事業者、保健環境委員をはじめとする地域と協力して、資源とごみの分別の正しい方法を周知するなど、資源・ごみの適正排出に取り組みます。また、小学校への出前講座、大学や専門学校等への出張講義等に積極的に向いて広報します。

◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
環境教育イベント等の実施	区民を対象にした環境教育イベント等(緑のカーテン栽培講座、夏休み昆虫教室、野鳥観察会等)の実施				
犬猫の適正飼育に関する啓発・指導	イベント等における啓発活動				
資源・ごみの適正排出の取り組み	地域イベントでの周知活動、出前講座や出張講義				

西区役所等複合庁舎の
緑のカーテン



栽培講座

犬のしつけ方教室



小学校への出前講座



I-4 衛生的で安心・安全な暮らしを確保します

区民や事業者の衛生意識の向上をはかり、食中毒や感染症等への対応力強化と予防啓発の推進に取り組めます。

現状と課題

令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の流行時には、感染者の急拡大等により医療がひっ迫し、市民生活に大きな影響が及びました。新型コロナウイルス感染症は一般の感染症に位置付けられましたが、今後も起こり得る様々な健康危機（食中毒、感染症、その他何らかの原因により生じる生命、健康の安全を脅かす事態）を想定し、地域の医療機関等との連携強化や、感染症や食中毒の予防啓発等、平時からの備えや対策をしていく必要があります。

カンピロバクターとは？

- 鶏や牛などの腸内に存在する細菌です。
- 感染すると1～7日で腹痛・下痢・発熱等を発症します。

自分の身を守るために…

飲食店では、中心部まで十分に加熱した鶏肉料理を選びましょう！

「新鮮だから生で食べられる」、
「肉の表面を加熱すれば大丈夫」は



間違い！

あるべき姿

食中毒や感染症等の発生時にも、地域において医療や介護を適切に提供できる体制が整備されている。

区民・食品関係事業者が、食中毒予防や感染症予防について必要な正しい情報・知識を得ることができる。

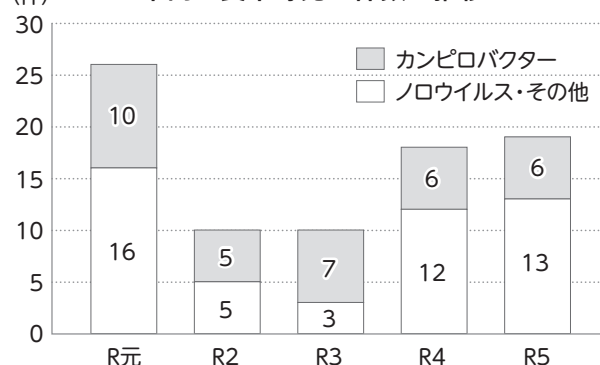
施策の方向性

- ◆ 食中毒や感染症等に対応できるよう、平時から医療機関や介護事業所等と連携・情報共有し、顔の見える関係作りを進めます。
- ◆ 食中毒の防止のため、継続的に食中毒予防等の情報発信と食品関係事業者への効果的な監視指導に取り組めます。

手指消毒訓練

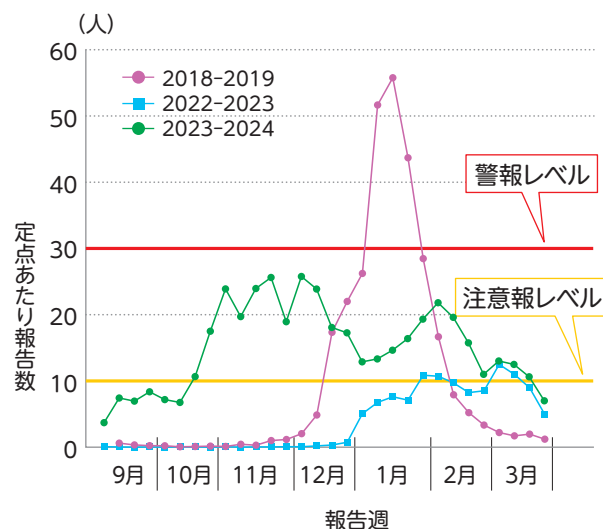


市内の食中毒発生件数の推移



出典：名古屋市「食中毒発生状況」

定点あたり市内インフルエンザ患者報告数



インフルエンザは身近な季節性の感染症の一つです。（コロナ禍にあたる2019-2022の期間はほとんど流行がなかったため省略しています。）

出典：名古屋市「名古屋市感染症発生動向調査情報（週報・月報）」

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
行政から食中毒や感染症等について必要な情報が得られている人の割合	46.3%	50%
高齢者入所施設向け健康危機管理講習会を受講した施設数	22施設	全70施設
区内商業施設において食中毒防止の啓発を実施した人数	440名／年	500名／年

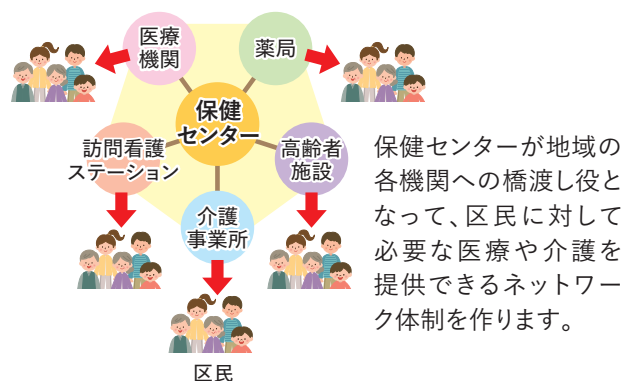
主な事業

◆医療・介護ネットワーク体制の構築

区内の医療や介護の関係者間で情報共有できる仕組みを整備し、定期的な情報発信を行います。

また、保健センターにおいて、区内の高齢者入所施設職員を対象に、感染症対策、食中毒対策等の講習と実技指導を行うとともに、高齢者入所施設へ訪問し、現場において感染症対策、食中毒対策等の施設の困りごとに対し相談に応じます。

地域における医療・介護のネットワーク構築



◆食中毒防止のための啓発・監視指導

食中毒が発生しやすい夏場等に、商業施設において西区食品衛生協会※と協働で食中毒防止キャンペーンを実施し、啓発を行います。

また、区内の食品関係事業者に対して監視指導及び収去検査を行い、違反・不良食品の発見・排除をはかります。特に発生件数の多いカンピロバクター食中毒防止のため、鶏肉の十分な加熱について指導を行います。

※西区食品衛生協会…区内の食品関係業者等が自主的な衛生管理を推進し、食の安全・安心に取り組むことを目的に活動しています。

高齢者入所施設向け施設訪問型相談



商業施設における食中毒防止のための啓発活動



◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
医療・介護ネットワーク体制の構築	情報共有できる仕組みの整備、定期的な情報発信				
	高齢者入所施設向け健康危機管理講習会の実施				
食中毒防止のための啓発・監視指導	食中毒防止キャンペーン(年2回)、監視指導を継続				

Ⅱ-1 高齢者の元気な暮らしを支えます

高齢者が元気に安心して暮らすことができる環境づくりに取り組むとともに、認知症に対する正しい理解の促進や当事者とその家族への支援を行います。

現状と課題

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らしや認知症になる方が、今後、支援を必要とする高齢者が年々増加することが見込まれます。行政による支援だけでなく、地域での見守りや助け合い、認知症に対する理解促進や当事者とその家族に向けた支援が必要です。

グラウンドゴルフ大会



西区老人クラブ連合会が毎年5月に開催しています。

あるべき姿

身体能力・体力・気力が衰えないようにフレイル予防を取り入れることで、自分らしく暮らすことができる。

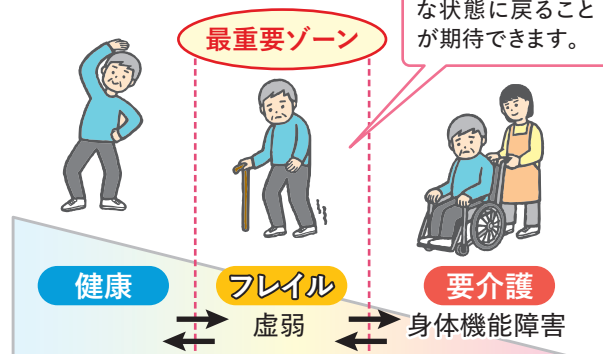
介護等の支援が必要な状態になっても地域住民による見守りや助け合いにより、地域で安心して暮らすことができる。

本人の意思が尊重され、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる。

施策の方向性

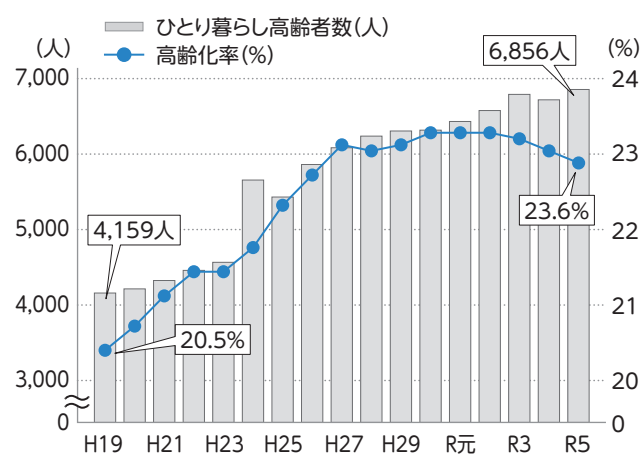
- ◆高齢者の健康寿命をのばし、活力ある暮らしの継続を地域ぐるみで支援します。
- ◆高齢者が孤立することのないように地域の見守り活動を支援します。
- ◆認知症の理解を広げるとともに、認知症当事者とその家族を支える取り組みを進めます。

フレイルとは？

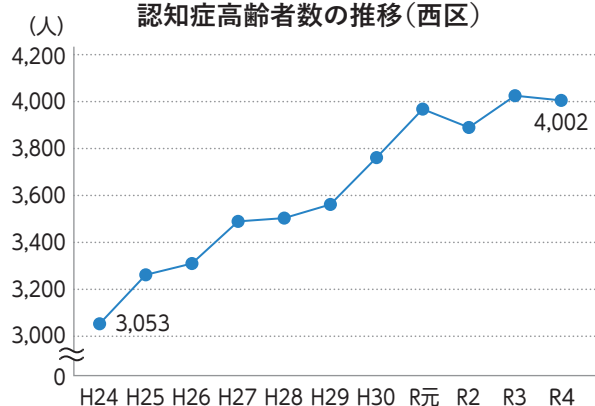


フレイルとは加齢によって気力・体力が徐々に落ち、要介護状態の一手手前の状態のことです。放置すると、簡単に介護が必要な状況に至ります。

西区の高齢化率とひとり暮らし高齢者数



認知症高齢者数の推移(西区)



注：65歳以上の要介護等認定者における認知症者数の推移(各年度末)

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
困った時に相談できる人が身近にいる高齢者の割合	60.4%	70%
フレイル予防教室を開催した学区数	4学区	全19学区

主な事業

◆フレイル予防教室

全学区において、フレイル予防に関する講座や教室を開催します。フレイルとはどんな状態か啓発を行うとともに、フレイル予防のために、普段から注意していただきたい運動・栄養・口腔等についてのポイントをお伝えします。

フレイル予防運動



◆も〜やっこ・あんしんボタン(救急医療情報キット)事業

緊急時の適切な対応につなげるために、65歳以上のひとり暮らし高齢者等へ、本人の医療情報等を記入するシートとそれを入れるボタンを配布します。配布にあたっては高齢者の見守り活動を行っている民生委員と連携し、ボタン配布を通して対象高齢者との関係づくりに役立ててもらいます。



緊急時対応シートと
も〜やっこ・あんしんボタン

◆認知症理解促進

西区では、「認知症になってもあんしんをも〜やっこで
きるまち・西区」を目指すことを宣言しています。毎年
2/10～3/9の「西区おもいやりのまち宣言推進月間」には、
西区地域包括ケア推進会議認知症専門部会※と協力し
て認知症を正しく理解していただけるようなイベントや展
示等を実施します。

また、認知症当事者同士、家族同士で話ができる居場
所「おれんじドアも〜やっこなごや」を継続し、参加者の
思いに寄り添った丁寧な運営を関係機関・支援者とともに
進めます。

おれんじドア も〜やっこなごや



※西区地域包括ケア推進会議認知症専門部会とは、地域・保健・医療・福祉の関係団体・機関で構成する会議で、認知症当事者・家族支援の取り組みについて検討をしています。

◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
フレイル予防教室	全学区での実施(毎年度3～4学区実施)				
も〜やっこ・あんしんボタン (救急医療情報キット)事業	も〜やっこ・あんしんボタンを作成し配布				
認知症理解促進	推進月間の 企画・実施	推進月間の 企画・実施	推進月間の 企画・実施	推進月間の 企画・実施	推進月間の 企画・実施
	おれんじドアも〜やっこなごやの継続実施(毎月1回)				

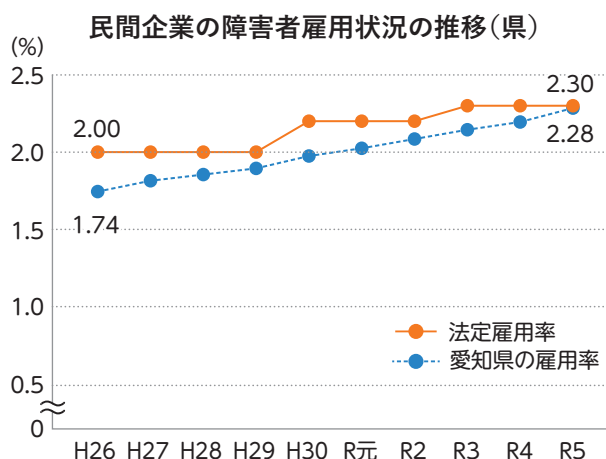
Ⅱ-2 障害者の暮らしや自立を支援します

障害者が地域で安心して生活することができるよう理解促進や支援の取り組みを進めます。

現状と課題

障害福祉サービスを受ける障害者は年々増加しています。そうした中、地域で安心して生活することができるよう、障害者に対する理解のさらなる促進と障害者が地域で自立した生活を送れるよう、障害者の特性を踏まえた就労支援を進めていくことが求められています。

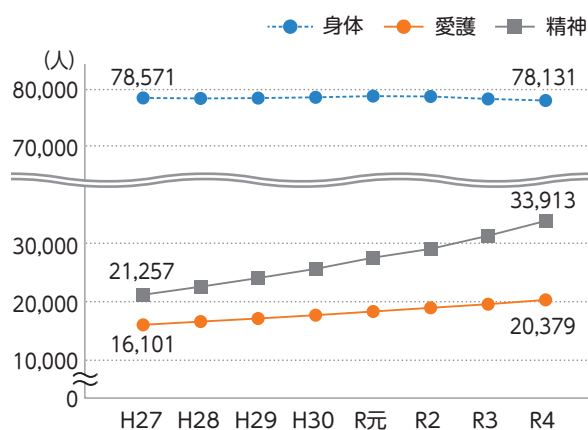
また、区内に新たな障害者スポーツセンターの整備が計画されていることから、開設を契機に一層取り組みを進めていく必要があります。



愛知県における障害者雇用率が年々向上している一方で、法定雇用率を下回る状況が続いています。

出典:愛知県労働局「令和5年障害者雇用状況」

身体障害者手帳等所持者数の推移(市)



身体障害者手帳の所持者が横ばいで推移する一方で、愛護手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加を続けています。

出典:名古屋市「名古屋市健康福祉年報」

新たな障害者スポーツセンターのイメージパース図



障害者スポーツ振興の拠点として、旧西区役所跡地に、新たな障害者スポーツセンターの整備が計画されています。

あるべき姿

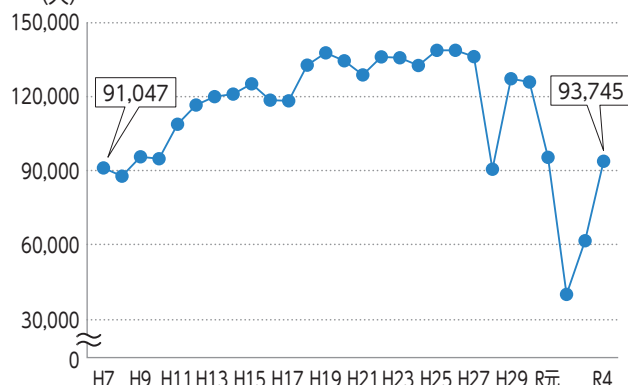
障害者への理解が進むことで、障害のある人もない人も互いに尊重し合うことができる。

障害者の社会参加が進むことにより、地域で安心して自立した生活を送ることができる。

施策の方向性

- ◆障害者・地域・福祉事業者が交流する機会をつくり、理解と支援を促進します。
- ◆地域において自立した生活ができるよう障害者の生活と就労を支援します。

障害者スポーツセンターの利用者数の推移



新型コロナウイルスの感染拡大により利用者が一時的に減少したものの、現在は回復傾向にあります。

出典:名古屋市「名古屋市健康福祉年報」

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
障害者の行事への参加や授産製品を購入したことがある人の割合	30.1%	40%
も～やっこ市場参加団体の出店回数の合計	526回／年	550回／年

主な事業

◆フレンド・ふくし・フェスティバル

障害のある方もない方も一緒に参加できるイベントを、自立支援連絡協議会※と協力して毎年度企画・開催します。地域での交流の輪を広げ、障害に対する理解を深めることによって、障害者の自立と社会参加の推進をはかります。

※自立支援連絡協議会…区役所、障害者基幹相談支援センターをはじめ区内の障害者福祉関係の機関・団体・事業所等により構成された団体で、地域課題について協議を行い、障害者への支援体制の整備をはかることを目的に活動しています。

フレンド・ふくし・フェスティバル



◆も～やっこ市場

障害者が地域において自立した生活ができるよう、自立支援連絡協議会※の企画・運営により、区役所も～やっこ広場や区内の商業施設等での授産製品の販売（も～やっこ市場）を中心に障害者の特性に応じた就労支援を進め、障害者の就労を促進します。特にも～やっこ市場については、関係団体に参加を広く呼びかけ、授産製品の販売促進につなげます。

も～やっこ市場



◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
フレンド・ふくし・フェスティバル	企画 実施	企画 実施	企画 実施	企画 実施	企画 実施
も～やっこ市場	区役所等での授産製品の販売				

Ⅱ-3 安心して親になり子育てできる環境をつくります

親になることや子育てに悩みを抱える人に対して、不安を解消し、子育てを楽しむことができるように支援します。

現状と課題

核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化により、子育てに対する悩みや不安を相談できる場所が十分ではなく、孤立して問題を抱え込む事例が増えています。行政として、子育てに役立つ情報と支援をできるだけ多くの人に知ってもらい、安心して育児をしているようにすることが必要です。

もぐもぐ教室



離乳食(初期から中期)の子どもと保護者を対象に離乳食の進め方やお口の健康についてお話しています。

あるべき姿

子どもを安心して連れていける場所があり、子育ての不安や悩みを誰かに気軽に相談することで、孤立を感じず安心して子育てすることができる。

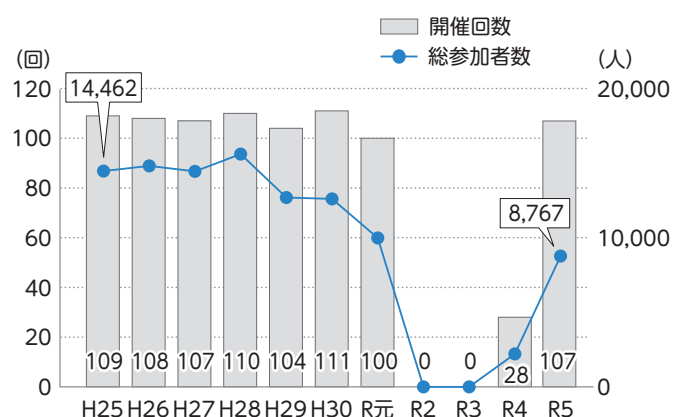
地域全体で切れ目ない子育て支援を受け、親になり子育てすることに前向きになれる。

施策の方向性

- ◆関係機関が集まる子育て支援会議※を活用して、子育てに関する情報交換や悩みを共有できる場をつくり、保護者同士のネットワークづくりを支援します。
- ◆各種広報媒体の有効活用によって、子育て情報を発信します。
- ◆妊娠から出産、その後の子育てに至るまで、連続した支援を実施します。

※子育て支援会議…地域子育て支援センター等の区内の子育て支援に関わる機関や支援者を中心に作られた、地域の子育て支援を考える場です。

にしっこひろば“もこもこ”の開催数・参加者数の推移



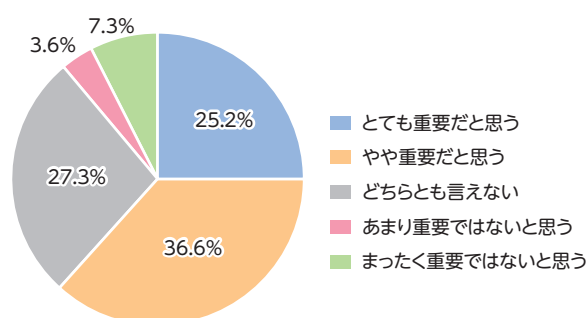
令和2・3年度はコロナ禍のため開催できませんでしたが、これまで多くの方に参加いただいています。

一緒に絵本を楽しもう♪ お父さんの読み聞かせ☆



父親による絵本の読み聞かせについて興味・関心を持ってもらい、育児を担う意識向上を目的に実施しています。

子育てにおける地域の支えの重要性について



出典: 文部科学省「令和3年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育に関する国民の意識調査～」

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
子育てに関する行事に参加したことがある人の割合	36.0%	50%
にしっこひろば“もこもこ”の参加者数	8,767人／年	12,600人／年
子育て世帯における“子育て支援情報ぽかぽか”(冊子・アプリ等)の利用率	49.7%	70%

主な事業

◆にしっこひろば“もこもこ”

子育て支援会議※が主催する「もこもこ」を枇杷島スポーツセンター・西児童館・山田支所の3か所で、毎週開催し、未就園児の親子が気軽に集まれる居場所づくりや仲間づくりを推進します。

保育士等と保健師等に気軽に子育ての相談をすることにより、子育ての負担感の軽減につなげます。

にしっこひろば“もこもこ”(山田支所)



◆子育て支援情報“ぽかぽか”

子育てサロン等の未就園児を連れて気軽に遊びに行ける場所の情報や、育児に関する相談先等を掲載した情報誌“ぽかぽか”を子育て支援会議※の企画・編集により発行します。

より多くの方に情報をお届けするため、子育て支援アプリを活用した情報発信に取り組みます。



主任児童委員・児童委員が訪問する赤ちゃん訪問事業でお渡しするほか、保健センターや地域子育て支援センター等で配布しています。また、新たに西区に転入・転居した子育て世帯には手続きの際に区役所・支所窓口でお渡ししています。

◆子どもの成長に応じた段階別の子育て支援

妊娠期からの支援として、新しく赤ちゃんを迎える方を対象に「ニューファミリーセミナー」等を開催し、家族が協力して健やかに育児ができるように支援します。また、出産後は、離乳食から幼児食まで発育に合わせて、「もぐもぐ教室」、「かみかみ教室」、「ぱくぱく教室」を開催するなど、成長段階に応じた育児支援を行います。

ニューファミリーセミナー



◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
にしっこひろば “もこもこ”	枇杷島スポーツセンター・西児童館・山田支所で毎週開催				
子育て支援情報 “ぽかぽか”	にしっこKIDSのための子育て情報誌の発行				
	アプリ開発	子育て支援アプリを活用した情報発信			
子どもの成長に応じた 段階別の子育て支援	教室の開催等の妊産婦や子どもに対する一体的支援				

Ⅱ-4 子どもの健やかな成長を応援します

地域や関係機関で連携をはかり、社会全体で子どもを育てていく環境を整備します。

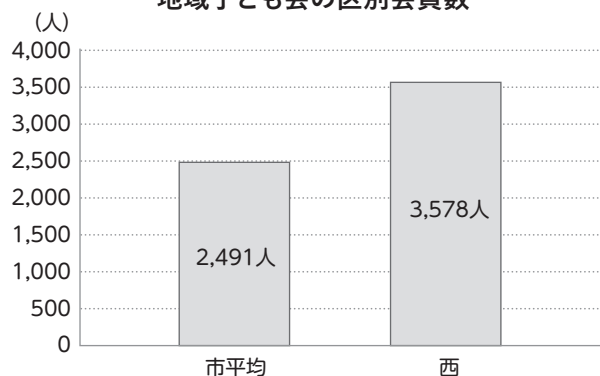
現状と課題

虐待や貧困の問題、デジタル格差、教育格差と学習環境の差異等、様々な悩みや問題を抱える子どもが増えています。また、地域とのつながりの希薄化や家族形態の変化により、子どもを取り巻く問題については、ますます複合化・複雑化しています。地域や教育と福祉の連携等、社会全体で課題解決に向けて取り組むことが求められています。

夏休み子ども木工体験教室

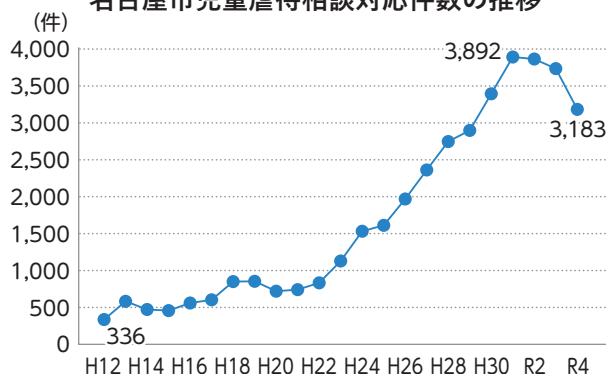


地域子ども会の区別会員数



西区は子ども会の会員数が市内で3番目に多い区です。(令和6年3月31日現在)

名古屋市児童虐待相談対応件数の推移



相談対応件数は増加傾向で、近年は高止まりの傾向です。

出典：名古屋市「児童虐待に係る通告等の状況及び児童虐待の防止に関する取組の状況等に関する報告書(令和5年度版)」

あるべき姿

子どもたちが安心して健やかに成長し、その能力や可能性を最大限に発揮できる地域となっている。

児童虐待の発生予防から、虐待の早期発見・早期対応、子どもの保護・自立支援に至るまで支援することで、子どもが健全に成長できる。

施策の方向性

- ◆地域や企業との連携によって、地域全体で子どもを見守る活動を推進します。
- ◆子どもが様々なことに興味を持つことにより、夢や希望を持ち、前向きに成長できるよう応援します。
- ◆関係機関等と連携を強化することによって、虐待から子どもを守ります。

オレンジリボンキャンペーン



オレンジリボン運動は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広め、虐待をなくす市民運動です。

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
子どものお手本となる行動をとっている人の割合	92.3%	90%
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやく)の認知度	23.7%	30%
子ども食堂の参加者数	4,790人	5,200人

主な事業

◆子どものための居場所づくり事業

子どもたちが安心して過ごし、自己肯定感を高められる居場所づくりを推進することにより、地域における子どもたちの見守りにつなげます。子ども会や子ども食堂等の地域での居場所に加え、より多様な親子との結び付きをつくるため居場所（サードプレイス）づくりにも取り組みます。また、時間や場所にとらわれないインターネットの特性も活用します。

◆子ども向け体験教室等の実施

夏休みや冬休み期間に合わせて、明るい選挙啓発ポスター絵画教室、いけばなや木工の体験教室、映画会等、子どもたちが楽しめるイベントを実施し、健全な心を育みます。

◆こども家庭センターによる児童等の保護支援（虐待防止）

児童福祉と母子保健の一体的な提供ができる機関（こども家庭センター）を設置します。関係機関がより緊密な連携をはかりながら妊産婦や子どもの支援に取り組みます。児童福祉と母子保健の双方の支援が必要と判断された場合には、保健師等と子ども家庭支援員等がサポートプランを一体的に作成し、両者が連携・協力してサポートプランに基づく支援を実施します。

◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
子どものための居場所づくり事業	子ども食堂や子育てサロンの充実				
	調査・準備		子どものためのサードプレイスの開設		
子ども向け体験教室等の実施	いけばなや木工体験教室等を毎年度開催				
こども家庭センターによる児童等の保護支援(虐待防止)	サポートプランに基づく支援の実施				

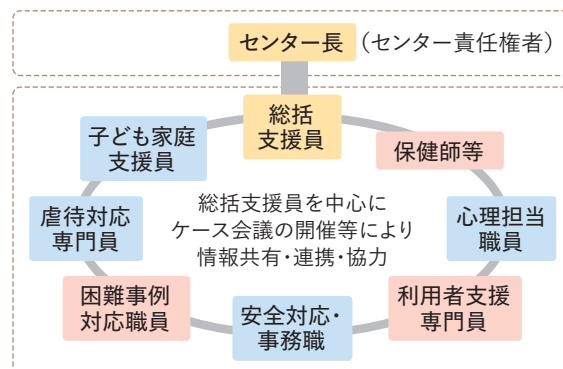
子ども食堂



明るい選挙啓発ポスター絵画教室



こども家庭センターのイメージ



Ⅱ-5 文化活動や健康増進活動を応援します

子どもから高齢者までのあらゆる世代の人が健康で、生きがいを持って日々を送ることができるように支援します。

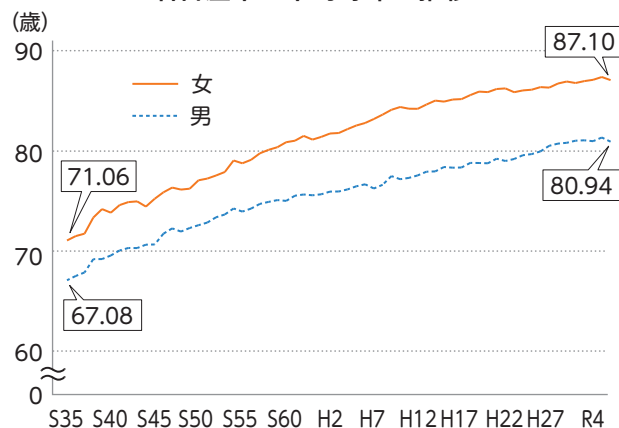
現状と課題

名古屋市においても年々、平均寿命が延びている状況であり、今後、社会は平均寿命が100歳を超える「人生100年時代」を迎えるとされています。長い人生をより豊かに生きるためには、子どもから高齢者まで世代を問わず、文化芸術やスポーツ等の健康づくりに取り組める機会と日頃の活動の成果を発表する場を提供することが必要です。

区民美術展



名古屋市の平均寿命の推移



出典：名古屋市「令和4年名古屋市民の平均余命」

レクリエーションバレーボール大会



あるべき姿

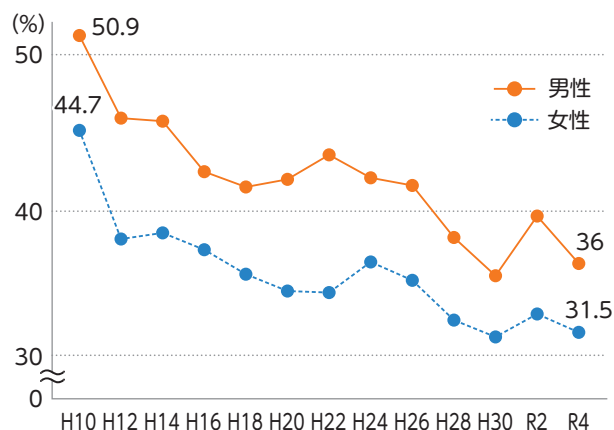
いくつになっても健康で心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツ等に取り組んでいる。

健康に関する正しい知識や動機付けを得ることにより、健康づくりに主体的に取り組むことができる。

施策の方向性

- ◆学びや活躍の機会を通じて、生きがいづくりを支援します。
- ◆身近な地域の歴史・文化を見て体感してもらう機会を提供します。
- ◆健康づくりのための教室や講座の開催により、知識の普及啓発に努めます。

一生を通じて楽しめる趣味を持っている人の割合の推移



出典：博報堂生活総合研究所「『生活定点』調査」

「遊びについて、あなたにあってはまるものを教えてください。」という質問に「一生を通じて楽しめる趣味を持っている」と答えた人の割合

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
文化芸術やスポーツ等の健康づくりに取り組んでいる人の割合	44.0%	50%
区主催の文化及びスポーツ事業への参加者数	3,665人／年	4,000人／年
「食の大使」から講話等を受けた高校生的人数	77人／年	200人 (5か年合計)

主な事業

◆文化芸術・スポーツの機会の提供

区民の日頃の活動の成果を発表する場として区民美術展やいけばな展を開催し、文化芸術活動の促進をはかります。

また、軟式野球、剣道、レクリエーションバレーボールやインディアカ等の各種スポーツ大会を開催することで、各競技の振興をはかるとともにスポーツの継続実施を促します。

◆「歩いて知る西区」の開催

楽しみながら、健康づくりに取り組んでいただけるように、区内の歴史的な街並みや名所を歩くイベントを開催します。「歩いて知る西区」をコンセプトとして、毎年度、エリアを検討し、区内の様々な地域の文化資源に触れられるように工夫します。

◆「食の大使」次世代育成事業

西区役所と健康づくりや防災等で包括的に連携する協定を結んでいる名古屋文理短期大学の学生を「食の大使」として、区内の高校生を対象に、基本的な栄養バランスについて講話し、食生活の見直し行動につなげます。

◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
文化芸術・スポーツの機会の提供	区民美術展・いけばな展の開催 軟式野球等の各種スポーツ大会の開催				
「歩いて知る西区」の開催	エリアの検討とイベントの開催				
「食の大使」次世代育成事業	名古屋文理短期大学との連携				
	区内高校と名古屋文理短期大学のマッチングと事業実施				

いけばな展



「歩いて知る西区」



「食の大使」次世代育成事業



Ⅲ-1 スポーツにより地域の活性化をはかります

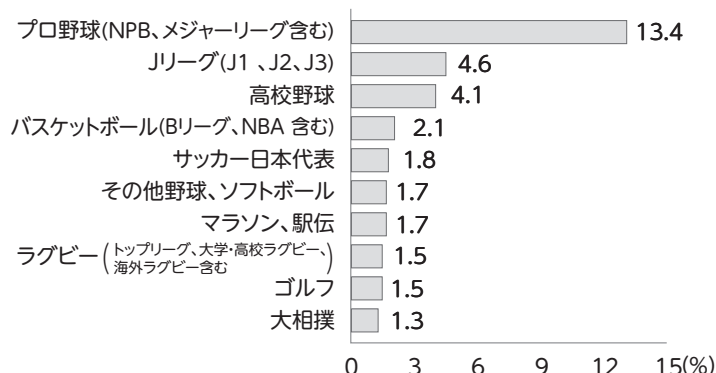
スポーツの持つ一体感を活用して地域の活性化をはかるとともに、スポーツを通じて区民相互の交流を図ることで地域の結びつきを深めます。

現状と課題

愛知・名古屋では、令和8（2026）年に第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催が予定されていることから、スポーツに対する関心や意欲の高まりが期待されています。加えて、西区には身近なトップスポーツチームがあり、トップレベルのスポーツに触れる機会もあります。

こうした中で、今後は人々がつながり、交流することができるスポーツを活用し、地域の活性化につなげていく必要があります。

現地観戦したスポーツ種目トップ10



出典：スポーツ庁「令和5年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」
この1年間にどんなスポーツを観戦しましたか(直接現地での問い)に対する回答結果

あるべき姿

身近なトップスポーツチームに親しみをもってもらい、応援することで地域の一体感が醸成されており、共に地域活動に取り組んでいる。

誰もが気軽に一緒に楽しめるスポーツを通じて区民相互の交流ができています。

施策の方向性

- ◆ トップスポーツチームとの連携を通じて、まちを盛り上げます。
- ◆ 気軽にできるスポーツを活用し、地域の交流の場を提供します。
- ◆ 地域のスポーツ活動を支援し、スポーツを通じたコミュニケーションで区民間の結びつきを強めます。

東レアローズ女子バレーボール部



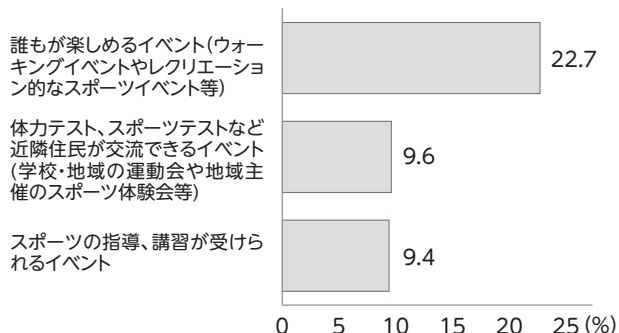
区内に東レ株式会社愛知工場があることから、東レアローズ女子バレーボール部にご協力いただき、区内の中学生を対象にしたバレーボール教室を開催しています。

FEgirlsのステージ出演



西区民おまつり広場を盛り上げるため、ファイティングイーグルス名古屋のオフィシャルチアダンスチームFEgirlsに出演いただきました。

今後、参加したいスポーツイベントトップ3



出典：スポーツ庁「令和4年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」
今後参加してみたいスポーツイベントに対する回答

成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
年1回以上スポーツ大会・イベントへの参加やスポーツを現地で観戦したことがある人の割合	27.0%	40%
トップスポーツチームと連携した取り組みの回数	10回／年	12回

主な事業

◆トップスポーツチームとの連携

トップスポーツチームの選手らによる子どもたちを対象としたバスケットボール教室やバレーボール教室を実施することで、スポーツや身近なトップスポーツチームに親しみを持ってもらうとともに応援する機運を高めます。

また、「ファイティングイーグルス名古屋」との協定に基づき、相互に緊密な連携・協力による活動を推進します。

西区役所×ファイティングイーグルス名古屋
包括連携協定（パートナーシップ協定）



西区と豊通ファイティングイーグルス株式会社は、西区のまちづくりに関するパートナーシップ協定を締結しています。

◆スポーツイベントによる地域のふれあいの場の創出

区民相互の連帯感を高め、地域の活性化をはかるため、子どもからお年寄りまで、誰もが実施可能なウォーキング等のスポーツイベントを開催します。開催にあたっては、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」という様々な参画を通じて、地域の人々に親しまれるイベントをめざします。

◆ユニバーサルスポーツ普及による地域活性化

スポーツを既存の枠組みにとらわれず、柔軟な発想で楽しめるユニバーサルスポーツを普及することで、地域の自発的なスポーツ活動を促し、地域のつながりづくりにつなげます。

ユニバーサルスポーツの普及にあたっては、スポーツ推進委員向けに研修を実施し普及員として、地域への拡大をはかります。

ユニバーサルスポーツ研修



モルック※について研修をしている様子です。
※数字が書かれた木製のピンを倒してちょうど50点を目指すフィンランド発祥のスポーツ

◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
トップスポーツチームとの連携	連携事業の実施				
スポーツイベントによる地域のふれあいの場の創出	イベントの実施				
ユニバーサルスポーツの普及促進	研修の実施		地域での普及		

Ⅲ-2 地域の魅力発信・観光推進を進めます

歴史や伝統、風土を基礎にした西区の魅力を多くの人に発信し、観光の推進につなげます。

現状と課題

今後、アジア・アジアパラ競技大会開催やリニア中央新幹線開業、名古屋城木造天守閣復元等により、名古屋に訪れる人が増加することで、西区においても観光客を呼び込む契機となります。

西区には、城下町をはじめとした「歴史的な地域資源」や、産業遺産、伝統産業、菓子産業等の区内に根付く「ものづくり」の風土があります。更なる賑わいのためには、「暮らす」「楽しむ」「働く」など様々なかたちで関わる人にそのような魅力を知ってもらうこと、そのような魅力を求めて訪れる人を増やしていく必要があります。

岩倉街道のまちなみ



庄内緑地



区内の伝統産業



尾張七宝



中部人形節句品



名古屋扇子



名古屋提灯



尾張仏具



名古屋仏壇



名古屋友禅



名古屋黒紋付染

あるべき姿

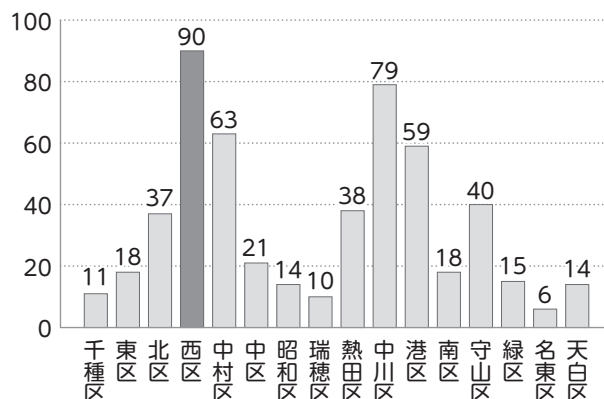
区の魅力や伝統を区民が知ること、さらに地域への愛着を持つことができる。

多くの人が訪れ、地域ににぎわいがある。

施策の方向性

- ◆西区のものづくりの魅力を効果的に発信します。
- ◆歴史的な地域資源を活用し、地域と共にまちの魅力を戦略的に発信します。
- ◆区民や地元団体、関連業界等との協働により、西区を盛り上げます。

区別食料品製造事業所数



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」
菓子産業が盛んな西区は、食料品製造事業所数が16区中1位となっています。

Ⅲ-3 地域活動を活性化します

地域住民の主体的な活動に寄り添いながら、地域コミュニティの維持継続を支援します。

現状と課題

単身世帯の増加や活動に対する負担感への懸念によって、町内会・自治会への加入率が低下している状況にあります。今後、地域のつながりの希薄化や地域団体の担い手不足が深刻化していくことが想定されるため、地域コミュニティの存続と活性化を支援する必要があります。

町を美しくする運動



地元企業等とも連携し、地域主体の清掃活動を行っています。

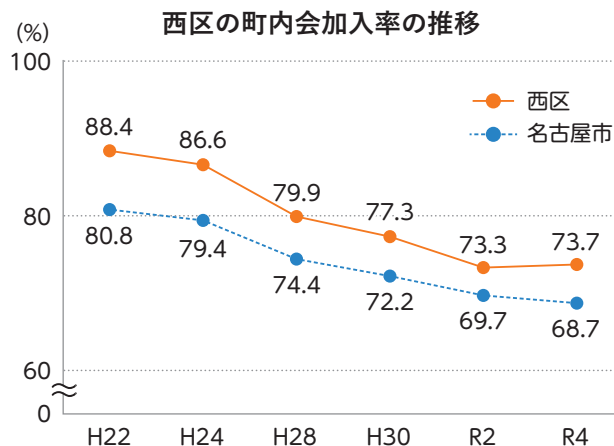
あるべき姿

区の行事や地域活動に関心を持ち、積極的に参加している。

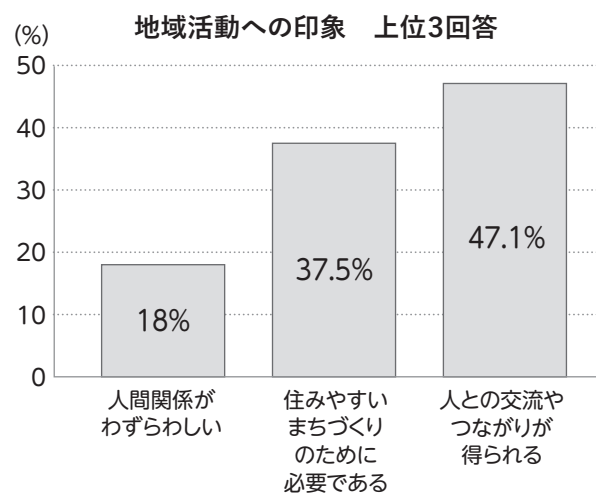
自らの地域に愛着を持ち、地域住民同士が支え合うことができる。

施策の方向性

- ◆地域の主体的な活動の中で生じた課題に対して、解決に向けた取り組みを支援します。
- ◆町内会・自治会活動の周知をはかり、加入を促進します。
- ◆区民が相互にふれあうことのできる場を提供します。



西区の加入率は市よりも高い状況にあるものの市と同様に減少傾向にあります。



出典:名古屋市「令和3年度市政アンケート」
ポジティブな印象を持つ人が多い結果になっています。

町内会・自治会加入促進チラシ(西区作成)



成 果 指 標	令和5年度 現状値	令和10年度 目標値
地域の活動やイベントに参加したことがある人の割合	65.1%	80%
広報におけるウェブサイト・SNSの導入学区数	6学区	11学区

主な事業

◆地域コミュニティ活動への支援

地域のとりまとめ役である区政協力委員が中心を担っている地域活動について、コミュニティサポーター制度※を活用し、地域の特性やニーズに合わせたサポートをします。

また「コミュニティ交流会」を開催し、コミュニティ（学区）同士が地域特性を踏まえて意見や情報を交換し合い、地域組織の運営方法等を相互に学び合う機会をつくります。

◆町内会・自治会への加入促進

町内会・自治会へ加入することのメリット・必要性を周知することや、加入促進につながった好事例を集め、地域と共有することで加入促進につなげます。

また、町内会・自治会の運営に係る負担感が加入を妨げる理由の一つであることから、電子回覧板・SNSの効果的な活用等、負担を軽減する方法を地域へ提案します。

◆西区民おまつり広場の開催

地域の魅力の再発見と区民相互のふれあいの場として「西区民おまつり広場」を地域と共に企画・開催します。「福祉ふれあい」や「西区も～やっこお菓子まつり」をはじめとした各種イベントも同時開催します。

◆西区制120周年記念事業

令和10年度の西区制120周年の節目には、地域への愛着をより一層深める機会となるように、各種事業を実施します。

◆事業の5年間の計画

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10
地域コミュニティ活動への支援	交流会の開催・相談員の活用による支援				
町内会・自治会への加入促進	好事例の調査	地域との共有・地域への提案			
西区民おまつり広場の開催	西区民おまつり広場の開催				
西区制120周年記念事業	他区・他自治体の事例研究	実行委員会等の立ち上げ	記念事業の企画・検討		記念事業の実施

コミュニティ交流会



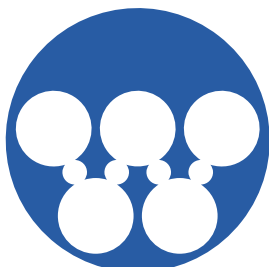
※コミュニティサポーター制度…地域活動に関する知識や経験を持ったコミュニティサポーターが地域団体等からの相談に応じ、その運営や活動への支援・アドバイスをを行います。

西区民おまつり広場



西 区

区のシンボルマーク



英語の西=WESTの頭文字Wをデザイン化し、丸の連なりで区民の連帯を象徴し、一丸となって豊かな明日をひらくエネルギーを表現したものです。

(昭和63年1月制定)



区の木 やなぎ



日当たりと湿潤を好むやなぎの仲間は、強い生命力で多くの種が山地から平野まで広く分布し、庄内川にも自生します。堀端などには景観木としてシダレヤナギがよく植えられました。

(昭和47年9月制定)

区の花 さくらそう



山野の湿原や原野に群生し、春に淡紅色の花を開く多年草です。さくらそうの仲間の学名はプリムラで、外国産の品種は花色も豊富で冬から春まで長く花壇を彩ります。

(昭和63年1月制定)

区のキャラクター ぷりむらん



西区の花さくらそう(プリムラ)をモチーフに温かく優しい西区をイメージしたキャラクターです。

(令和5年1月誕生)



「も〜やっこ」とは、みんなで仲良く分け合う、という意味の名古屋ことばです。この「も〜やっこ」ということばに「いいことも、困ったことも、みんなで分かち合い、助け合って、西区をより暮らしやすく魅力的なまちにしていきたい」という想いを託し、区政運営のキーワードとしています。

発行・編集

西区役所
区政部企画経理課

〒451-8508 名古屋市西区花の木二丁目18番1号
[電 話] (052)523-4642 FAX(052)522-5069
[Eメール] a5234642@nishi.city.nagoya.lg.jp
[ホームページ] <http://www.city.nagoya.jp/nishi/>



発行年月:令和6年5月